令和 2年度　事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		医療費助成事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和48年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別	任意的事務
	基本事業	医療福祉費支給事務の遂行		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-030106-02 補助	根拠法令・条例等	守谷市医療福祉費支給に関する条例 守谷市医療福祉費支給に関する条例施行規則	

なぜ，この事業を実施しているか？　何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）

乳幼児等の医療にかかる患者負担分を公費で助成することで，必要とする医療を容易に受けられるようにし，併せて健康の保持と生活の安定を図ることを目的に県補助事業として始まった。

目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）

妊産婦，高校生までの子ども（小児），母子家庭，父子家庭及び重度障がい者に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し，健康の保持・増進と生活の安定を図る（中学生及び高校生は入院のみ助成）。

（参考）基本事業の目指す姿

医療に係る経済的負担を軽減する。

内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）

医療保険各法の規定による医療費自己負担分の一部を公費で助成する。

○受給者の自己負担額（医療機関ごと）
　外来：1日600円（月2回まで）
　入院：1日300円（月3,000円上限）
　　※重度障がい者は外来・入院の自己負担なし。
　調剤薬局：自己負担なし

対象者の申請に基づき，受給者証を交付する。

受給者は，県内の医療機関等受診の際，受給者証を提示することにより助成を受けることができる。受給者証を提示しなかった場合や県外受診の際は，償還払い（後払い方式）により助成する。

県の補助事業であり，県1/2，市1/2の負担割合となる。

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）

各種申請は，窓口での受付が主となっており，受給者及び保護者にとって負担になっている。

改善内容(課題解決に向けた解決策)

医療費の償還払い申請，保険資格の変更届，受給者証の再交付等，申請の一部を郵送で行えるよう勧奨しており，引き続き郵送手続の方法について，窓口で配布する制度案内及びホームページで周知を図る。

具体的内容とスケジュール

【月間スケジュール】
月初　例月更新
中旬　例月受給者証発送，償還払い支給決定通知発送
下旬　月報報告，過誤調整，国保高額療養費委任払い請求
月末　償還払い支給
随時　柔整個別請求分の支払

【年間スケジュール】
R2．6　年次更新（ひとり親家庭，障がい）
　　補助金実績報告
R3．3　新中学一年生更新

次年度のコストの方向性（→その理由）

□増加
■維持
□削減

県補助事業であり，市で主体性を持って実施できるものではないため，現状維持とする。

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
事業の周知を行ったことにより利用を促進し，子育て世代等の医療費にかかる経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。また，郵送申請の手続き方法を周知したことにより，受給者及び保護者の負担軽減を図ることができた。	事業内容の周知に努め，子育て世代等の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図り，生活の安定と福祉の向上に寄与することができた。 また，医療費の償還払い申請，保険資格の変更届，受給者証の再交付等，申請の一部を郵送で受け付けるための周知を行い，受給者または保護者の窓口での負担軽減を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）

指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
受給者数（人）	7,277.00	11,506.00	11,515.00	12,613.00	12,531.00	12,446.00	12,500.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

成果の動向（→その理由）

□向上 ■横ばい □低下	受給者数に大きな増減はないが，新型コロナによる受診控えにより小児の扶助費が減少した。

今後の事業の方向性（→その理由）

□拡大	□改善・効率化	事業の実施主体は市であるが，茨城県医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要綱に基づき実施する県補助事業のみを実施する事業である。引き続き事業の周知に努めていく。
□縮小	□統合	
■維持	□廃止・終了	

コストの推移

項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	348,526	349,690	303,595	354,142	354,142
	国・県支出金	161,865	158,803	145,969	162,901	162,901
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	26,802	24,335	27,227	25,002	25,002
	一般財源	159,859	166,552	130,399	166,239	166,239
正職員人工数（時間数）		2,020.00	1,625.00	1,760.00	0.00	0.00
正職員人件費		8,434	6,667	7,124	0	0
トータルコスト		356,960	356,357	310,719	354,142	354,142

令和 2年度　事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		すこやか医療費助成事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成19年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別	任意的事務
	基本事業	医療福祉費支給事務の遂行		市民協働	
予算科目コード		01-030106-03 単独	根拠法令・条例等	守谷市すこやか医療費支給に関する条例 守谷市すこやか医療費支給に関する条例施行規則	

なぜ，この事業を実施しているか？　何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）

医療福祉費支給制度（医療費助成事業）を所得制限等により利用できない妊産婦及び高校生までの子ども（小児）に対して医療費の一部を市が単独で助成することで，必要な医療を容易に受診できるようにし，少子化対策及び子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることを目的に始まった。

目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）

医療福祉費支給制度（医療費助成事業）を所得制限等により利用できない妊産婦及び高校生までの子ども（小児）に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し，健康の保持増進と生活の安定を図る（高校生は入院のみ助成）。

（参考）基本事業の目指す姿

医療に係る経済的負担を軽減する。

内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）

医療保険各法の規定による医療費自己負担分の一部を公費で助成する。

○受給者の自己負担額（医療機関ごと）
　外来：1日600円（月2回まで）
　入院：1日300円（月3,000円上限）
　調剤薬局：自己負担なし

対象者の申請に基づき，受給者証を交付する。

受給者は，県内の医療機関等受診の際，受給者証を提示することにより助成を受けることができる。受給者証を提示しなかった場合や県外受診の際は，償還払い（後払い方式）により助成する。

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）

各種申請は，窓口での受付が主となっており，受給者及び保護者にとって負担になっている。

改善内容(課題解決に向けた解決策)

医療費の償還払い申請，保険資格の変更届，受給者証の再交付等，申請の一部を郵送で行えるよう勧奨しており，引き続き郵送手続の方法について，窓口で配布する制度案内及びホームページで周知を図る。

具体的内容とスケジュール

【月間スケジュール】
月初　例月更新
中旬　例月受給者証発送，償還払い支給決定通知発送
下旬　過誤調整，国保高額療養費委任払い請求
月末　償還払い支給
随時　柔整個別請求分の支払

【年間スケジュール】
R3. 3　新中学一年生更新

次年度のコストの方向性（→その理由）

☐増加
☐維持
☐削減

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
事業の周知を行ったことにより利用を促進し，子育て世代等の医療費にかかる経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。また，郵送申請の手続き方法を周知したことにより，受給者及び保護者の負担軽減を図ることができた。	事業の周知に努め，子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図り，福祉の向上，少子化対策並びに子どものすこやかな成長に寄与することができた。 また，医療費の償還払い申請，保険資格の変更届，受給者証の再交付等，申請の一部を郵送で受け付けるための周知を行い，受給者または保護者の窓口での負担軽減を図った。 令和3年10月からの高校生外来分対象拡大に向けて，条例改正を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）

指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
受給者数（人）	6,015.00	3,373.00	3,540.00	4,139.00	4,285.00	4,372.00	6,300.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

成果の動向（→その理由）

□向上 ■横ばい □低下	受給者数に大きな増減はないが，新型コロナによる受診控えにより小児の扶助費が減少した。

今後の事業の方向性（→その理由）

■拡大	□改善・効率化	今後も事業の周知に努め，子育て世代の医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持増進を図る。また，令和3年10月からの高校生外来分対象拡大実施に向け，円滑に実施するための準備を行う。
□縮小	□統合	
□維持	□廃止・終了	

コストの推移

項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	63,942	62,770	56,602	83,250	94,388
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,214	378	11	200	200
	一般財源	62,728	62,392	56,591	83,050	94,188
正職員人工数（時間数）		1,372.00	1,025.00	1,186.00	0.00	0.00
正職員人件費		5,728	4,206	4,801	0	0
トータルコスト		69,670	66,976	61,403	83,250	94,388